

令和4年度 第1回大和市下水道運営審議会会議録（抜粋）

【開催日時】 令和4年7月12日（火） 午前10時00分～午前11時45分

【開催場所】 市役所5階 全員協議会室

【出席状況】 委員11名（欠席0名）：

石田裕会長、扇原博委員、高橋一雄委員、関水秀樹委員、
小野佐枝子委員、塩沢雍子委員、山本雄一委員、小倉剛委員、
大谷勝也委員、藤島英市委員、吉田美佳委員

市側6名：

環境施設農政部長、下水道経営課長、下水道・河川施設課長
水質管理センター所長、ほか担当職員2名

【公開・非公開の状況】 公開 非公開 一部非公開

【傍聴人】 0名

【審議又は検討の経過及び結果】

●会議次第：1 議題

- (1) 令和3年度下期業務状況の報告について
- (2) 令和4年度大和市下水道事業会計について
- (3) 下水道ポスター展の審査員について

⇒委員の合議により、石田会長と関水委員に決定した。

●主な質疑内容の要約：

1 議題

- (1) 令和3年度下期業務状況の報告について

(委員)

- ① 質疑：収益的収支と資本的収支、全体での収支はどうなっているのか。
(事務局)

- ① 答弁：収益的収支は損益計算書で約2億の黒字です。資本的収支は約12億円の赤字ですが、予算で予定したとおり、内部留保資金でこの赤字を補てんしています。また、下水道使用料の妥当性を示す経費回収率が100%未満であったため、下水道使用料の不足分について一般会計負担金で補てんし、結果、収益的収支と資本的収支を合わせた全体でも黒字となっています。

(委員)

- ② 質疑：中部浄化センターの耐震工事が、応札なしで不調に終わった理由はなにか。

(事務局)

- ② 答弁：市と日本下水道事業団との協定に基づき、日本下水道事業団が行った入札が、応札なしで不調となった理由は、技術者不足によるものです。

(委員)

③ 質疑：令和4年度以降の耐震工事にかかる予算要求の状況を知りたい。

(事務局)

③ 答弁：中部浄化センターの耐震工事については、重要な工事なため工事計画を組み直して、令和4年度に予算措置をしております。

(委員)

④ 質疑：管路の更新や耐震化はどのように行っていくのですか。

(事務局)

④ 答弁：管路施設の更新と耐震化については、令和元年から管路内のカメラ調査や耐震診断を実施し、実施方針などを定めているところです。
管路の改築更新については、優先順位をつけて対応していく必要があると考えています。

(委員)

⑤ 質疑：集中豪雨の際、合流管からの流入水量が増える事について、対策はあるのか。

(事務局)

⑤ 答弁：合流管は主に南林間、鶴間、大和の各駅周辺にあり、中部浄化センターに流入します。中部浄化センターでは、雨水滞水池を設けており、急増した流入水を一時的に貯留する対応をとっております。

(委員)

⑥ 質疑：分流式の污水管への雨天時侵入水が、各都市で課題になっているが、大和市の調査や対策はどうなっているのか。

(事務局)

⑥ 答弁：一番の原因としては、管路の老朽化があるので、改築更新を進めていくなかで、雨水の侵入を減らしていきたいと考えております。

(委員)

⑦ 質疑：管路施設の耐震化の進捗状況および、工事期間はどうか。

(事務局)

⑦ 答弁：現時点では、調査段階であり工事には着手していません。なお、近年設置した管路は、耐震検討を行ったうえで整備しています。
耐震化の工事については、国道246号線や鉄軌道などの伏越管は、災害で陥没すると大きな影響が想定されるところから、優先順位をつけて対応していく予定です。
工事期間については、管路の延長が長いため、具体的な終了年度を定めるには至っておりません。

(委員)

⑧ 質疑：下水道使用料の値上げはあるのか。

(事務局)

⑧ 答弁：経費回収率が100%未満であり、下水道使用料の不足分を一般会計

から補てんしている状況が続いており、改定が必要です。しかし、コロナ禍で在宅時間が多くなり、家庭での下水道使用料の負担が大きくなっていることから、昨年度は改定を見送っています。どのタイミングで改定するかは経済状況等を見ながら検討していくこととなります。

(委員)

⑨ 質疑：下水道使用料の不足分の一般会計からの補てんは、どの科目で収入しているのか。

(事務局)

⑨ 答弁：一般会計負担金は3つの科目で収入しています。企業債償還金が下水道使用料で賄えていないことから、それを補てんするため、資本的収入の他会計負担金で収入しています。

(委員)

⑩ 質疑：汚水処理の費用が負担となっているようですが、費用を下げるための取り組みを何かしているのか。また、技術的な進歩で費用を下げることはできないのか。

(事務局)

⑩ 答弁：維持管理にかかる業務を包括的民間委託にして、効率化を図っています。また、施設を改築更新すると機器類が省電力化され、使用電力量が減るなどの効果もあります。しかし、人件費やユーティリティの高騰があり、汚水処理費用の減額には至っていないのが現状です。

(委員)

⑪ 質疑：包括的民間委託の受注者は、入札で決めているのか。

(事務局)

⑪ 答弁：条件付一般競争入札を行っています。実績が十分あり、施設の運転管理を支障なく行えるという条件を付けており、その担保がとれる事業者が入札をしています。しかし、条件に適合するところは多くなく、あまり手があがらない状況です。

(委員)

⑫ 質疑：有機汚泥の利活用についての検討状況はどうなっているか。

(事務局)

⑫ 答弁：汚泥焼却炉を更新する方向で検討していたが、国の脱炭素化の方針や大和市気候非常事態宣言をした中で、下水処理施設をどのように運営していくのが良いのかを再検討しているところです。汚泥の活用方法などを検討する委託業務を発注するとともに、メーカーへのヒアリングなどを進めています。

(2) 令和4年度大和市下水道事業会計について

(委員)

- ⑬ 質疑：大和市の人口は昨年をピークに減少していると聞いており、また、節水機器の普及がある中で、下水道使用料予算が1.3%増の見込みはなぜか。

(事務局)

- ⑬ 答弁：委員の発言のとおり、人口減少に転じるとの見方がされております。さらに、節水機器の普及により、大きな影響を受けており、年々、使用水量は減少しています。このようななか、令和2年度は外出自粛により、家事用の使用水量が増加しましたが、令和3年度は減少に転じ、令和4年度はコロナ前と同じ程度の使用水量に戻りつつあります。この様な状況ではありますが、令和4年度の下水道使用料の予算額は令和2年度決算額と同程度と見込み、前年度比、4300万円増を見込んでいます。

(委員)

- ⑭ 質疑：一般会計負担金の15億500万円は、予算のどこに計上しているのか

(事務局)

- ⑭ 答弁：一般会計負担金は、収益的収入の営業収益と、営業外収益、資本的収入に計上しています。

(委員)

- ⑮ 質疑：一般会計負担金15億500万円は、基準内繰入金として計上ということか。

(事務局)

- ⑮ 答弁：当初予算の一般会計負担金は、基準内繰入金として計上しています。決算において、実際に汚水処理にかかった金額が確定すると、補てん分の額が分かります。

(委員)

- ⑯ 質疑：令和3年度からの繰越金額は予算に計上しないのか。

(事務局)

- ⑯ 答弁：一般会計ですと繰越金として、予算に計上していますが、公営企業会計には、繰越金という科目がありません。帳簿上での過年度分損益勘定留保資金などが繰越金にあたると考えられます。

(委員)

- ⑰ 質疑：官庁会計から公営企業会計に切り替わり、繰越金が予算として示されなくなったという理解でいいか。

(事務局)

- ⑰ 答弁：示されなくなったというより、繰越金という科目が存在しなくなりました。

(委員)

- ⑱ 質疑：留保資金というのは、ストックマネーのようなものか。また、現在のストックマネーはいくらあるのか。

(事務局)

- ⑱ 答弁：委員が聞かれたストックマネーとは、運転資金の現金のことであるなら、資料1の6 貸借対照表の流動資産に記載されています。

(委員)

- ⑲ 質疑：資料1にある貸借対照表の現金・預金の24億円が該当するのか。

(事務局)

- ⑲ 答弁：その通りです。3月31日現在、通帳に記載されている現金になります。しかし、24億円のうち、4月以降に請求される未払い金が約21億円ありますので、約3億円の運転資金がある状況となります。

(委員)

- ⑳ 質疑：3億円は手元にあり、未収金が6億7千万円あるので、運転資金は10億円ということか。

(事務局)

- ⑳ 答弁：資料1の6 貸借対照表の右側、流動負債 約41億円のうち約21億円が未払金であり、残り20億円流動負債があります。流動負債には、今後1年以内に支払い義務があるものを計上することになり、残りの20億円は令和4年度の元金償還金です。未収金の6億7千万円などにより、この元金償還金を支払うこととなります。なお、議会に提出する決算書には、詳しい数字が記載されます。

(委員)

- ㉑ 質疑：下水道使用料の支払いは、クレジットカードでも可能か。

(事務局)

- ㉑ 答弁：大和市では上下水道一括徴収のため、県水道局の支払い方法となりますが、クレジットカードでの支払いも可能です。

(委員)

- ㉒ 質疑：資料2にある下水道施設の耐震化及び大雨による浸水被害軽減のための対策と予算措置はどうなっているか。

(事務局)

- ㉒ 答弁：過去の大雨時等の浸水被害の実績や可能性がある箇所について、雨水管の整備を行っております。また、大和市は特定都市河川の流域なので、大規模な開発等がある場合は雨水浸透施設等の整備も指導しております。

令和4年度に実施する予定の雨水管工事の予算については、国の令和3年度補正予算に伴い前倒して、市の令和3年度補正予算に計上しております。

(委員)

⑳ 質疑：年々集中豪雨やゲリラ豪雨が増えているので、それに伴い予算も増えていくと思うのだが、雨水管の整備しか対策はないのですか。

(事務局)

㉑ 答弁：集中豪雨に対して、雨水管だけで対応するのは非常に厳しいです。雨水が流れ込む、河川の改修も必要となります。

(委員)

㉒ 質疑：河川の改修は大和市だけでできるものではないと思うが、神奈川県や東京都と共同で対策をしている状況なのか。

(事務局)

㉓ 答弁：境川、引地川は浸水被害が多い、特定都市河川として指定されていますので、東京都と神奈川県が連携して対策計画を策定し、着実に進めていくこととなります。

境川については、県が整備していますが、上流側にある東京都も流域にあたります。現在、町田市に約15万立米の調整池を建設中です。この調整池が完成すれば、下流での影響が少なくなると予想されます。

(委員)

㉔ 質疑：職人が不足しているという話を聞いたことがあるが、大雨や台風の際の対応は大丈夫なのか。

(事務局)

㉕ 答弁：大雨、台風接近時は、市の職員が待機して対応する形になります。しかし、市の職員だけでは対応できない場合には、建設業協会などとの協定に基づき支援をお願いします。

(委員)

㉖ 質疑：職人の育成などは考えているのか。

(事務局)

㉗ 答弁：職人の減少は全国的な問題ですが、職人の育成は市の管轄外となります。

(3) 下水道ポスター展について
質疑なし。